

# 計算してみよう

2018年度

**上尾市** 在中、夫(42才)年間事業所得300万円、妻(40才)収入なし、  
子ども(15才)と(10才)の4人家族の場合 ④給与収入の方の計算とは異なります。

医療分/0歳から74歳が該当

●所得割・・・(前年中の総所得金額等－基礎控除33万円)×税率					
	前年中の総所得金額	基礎控除	税率		円
1人目	3,000,000	330,000	6.80 %	181,560	円
2人目	0	330,000	6.80 %	0	円
3人目	0	330,000	6.80 %	0	円
4人目	0	330,000	6.80 %	0	円
5人目		330,000	6.80 %		円
所得割合計			A	181,560	円
●均等割	加入者	4人	×	10,000	円
均等割合計			B	40,000	円
●平等割	世帯	1世帯	×	15,000	円
平等割合計			C	15,000	円
●資産割		円	×	30 %	
資産割合計			D		円
医療分の合計			A+B+C+D	236,560	円
100円未満切り捨て I 236,500 円 52万円					

限度額に注意

後期高齢者支援分/0歳から74歳が該当

●所得割・・・(前年中の総所得金額等－基礎控除33万円)×税率					
	前年中の総所得金額	基礎控除	税率		円
1人目	3,000,000	330,000	1.50 %	40,050	円
2人目	0	330,000	1.50 %	0	円
3人目	0	330,000	1.50 %	0	円
4人目	0	330,000	1.50 %	0	円
5人目		330,000	%		円
所得割合計			E	40,050	円
●均等割	加入者	4人	×	8,000	円
均等割合計			F	32,000	円
支援分の合計			E+F	72,050	円
100円未満切り捨て II 72,000 円 17万円					

限度額に注意

介護分/40歳から65歳未満の方のみ該当

●所得割・・・(前年中の総所得金額等－基礎控除33万円)×税率					
	前年中の総所得金額	基礎控除	税率		円
1人目	3,000,000	330,000	1.00 %	26,700	円
2人目	0	330,000	1.00 %	0	円
3人目		330,000	%		円
4人目		330,000	%		円
5人目		330,000	%		円
所得割合計			G	26,700	円
●均等割	加入者	2人	×	9,000	円
均等割合計			H	18,000	円
介護分の合計			G+H	44,700	円
100円未満切り捨て III 44,700 円 16万円					

限度額に注意

国民健康保険税額 I + II + III = 353,200 円

所得に占める割合 11.77%